

有限会社 丸一食品 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和元年8月1日 ～ 令和3年7月31日

2.策定内容

目標1 育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度についてのパンフレット等を作成して制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

<対策>

令和元年 8月	・制度対象者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査
令和元年 12月	・制度対象配偶者等からの参考意見徴収や取りまとめ
令和2年 5月	・育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関するパンフレット等を作成
令和2年 10月	・休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施
令和3年 1月	・管理職等を対象とした社内研修を実施
令和3年 5月	・社内広報や説明会の実施等による全社員への周知

目標2 労働者全体に占める女性の割合は90%と高いが、管理職に占める女性の割合は0%という低い状態にあるので、管理職に占める女性の割合を50%以上とする。

<対策>)

令和元年 8月	全従業員の実態調査
令和元年 12月	管理職希望の従業員数の把握
令和2年 3月	実態調査結果に基づいて必要な対策の検討
令和2年 6月	研修プログラムの検討
令和2年 10月	管理職登用前の従業員を対象として、管理職に必要な知識・技術を付与する研修を実施
令和3年 6月	管理職に占める女性の割合を50%以上とする